

日 時 2019年5月25日(土) 11:20~13:42

場 所 ホテルオークラ東京 地下2階 アスコットホール I

出席者 相澤 孝夫 (会長)

末永 裕之、万代 恭嗣、岡留健一郎、島 弘志、小松本 悟、大道 道大 (各副会長)

牧野 憲一、前原 和平、亀田 信介、福井 次矢、新江 良一、山田 實紘、武田 隆久、

森田 眞照、生野 弘道、中島 豊爾、安藤 文英 (各常任理事)

竹中 賢治、梶原 優、石井 孝宜 (各監事)

野口 正人 (オブザーバー)

田中 繁道、望月 泉、土屋 誉、窪地 淳、山森 秀夫、松本 潤、仙賀 裕、

高野 靖悟、中 佳一、岡部 正明、田中 一成、山本 直人、松本 隆利、楠田 司、

金子 隆昭、野原 隆司、松谷 之義、木野 昌也、佐々木順子、松本 宗明、難波 義夫、

武久 洋三、細木 秀美、栗原 正紀、藤山 重俊、石井 和博 (各理事)

堺 常雄 (名誉会長)

宮崎 瑞穂 (顧問)

今泉暢登志、楠岡 英雄、福井トシ子(代理:中野夕香里)、富田 博樹(各参与)

永井 庸次、崎原 宏、片柳 憲雄、毛利 博、今川 敦史、浜口 伸正、澄川 耕二、

副島 秀久 (各支部長)

総勢62名の出席

相澤会長の開会の挨拶の後、定足数65名に対して出席44名(過半数33名)で会議が成立している旨の報告があり、岡留副会長の司会により議事に入った。

〔承認事項〕

1. 会員の入(退)会について

2019年度第1回常任理事会(4月)承認分の下記会員異動について審査し、承認した。

〔正会員の入会5件〕

①市町村・愛知県 岡崎市立愛知病院(会員名:市橋卓司理事長)

②医療法人・医療法人社団直樹会 磯ヶ谷病院(会員名:木村直人理事長)

③医療法人・医療法人信愛会 日比野病院(会員名:木矢克造院長)

④医療生協・南医療生活協同組合 総合病院南生協病院(会員名:長江浩幸院長)

⑤会社・北海道旅客鉄道株式会社 JR札幌病院(会員名:安藤利昭院長)

〔正会員の退会3件〕

①都道府県・愛知県がんセンター愛知病院(会員名:齋藤博院長)

②日赤・日本赤十字社 柏原赤十字病院(会員名:秋田穂東院長)

③特定医療法人・特定医療法人雄博会 千住病院(会員名:千住雅博理事長)

〔賛助会員の入会1件〕

①A会員・田中建設工業株式会社(会員名:采澤和義代表取締役社長)

〔賛助会員の退会5件〕

①A会員・株式会社沖データ(会員名:波多野徹代表取締役社長)

②A会員・コクヨマーケティング株式会社(会員名:山岸喬代表取締役)

③B会員・国際医療管理専門学校名古屋校（会員名：清水好郎校長）

④D会員・2名

2019年4月20日～5月24日受付分の下記会員異動について審査し、承認した。

[正会員の入会2件]

①地方独立行政法人・茨城県西部医療機構 茨城県西部メディカルセンター（会員名：梶井英治病院長）

②その他法人・津久見市医師会立 津久見中央病院（会員名：石川浩一院長）

[正会員の退会1件]

①会社・福岡通信病院（会員名：津田泰夫院長）

[賛助会員の入会1件]

①B会員・一般社団法人 医療・福祉連携支援センター（会員名：石田真也代表理事）

[賛助会員の退会3件]

①B会員・公益財団法人 福島県保健衛生協会（会員名：鈴木仁会長）

②B会員・学校法人タイケン科学学園 日本ウェルネス保育専門学校（会員名：伊藤剛之学
校長）

③B会員・学校法人研伸学園 愛知きわみ看護短期大学（会員名：伊藤伸一理事長）

2019年5月25日現在 正会員 2,484会員

特別会員 166会員

賛助会員 257会員（A会員116、B会員115、C会員4、D会員22）

2. 関係省庁及び各団体からの依頼等について

下記依頼事項について審議し、依頼を承認した。

(継続：後援・協賛等依頼7件)

①「第30回全国介護老人保健施設記念大会 別府大分」後援名義使用／公益社団法人全国老人保健施設協会

②「アジア・ハート・ハウス大阪セミナー」に対する後援名義使用／公益社団法人臨床心臓病学教育研究会

③第41回第2種ME技術実力検定試験の協賛／公益社団法人日本生体医工学会

④「第48回日本医療福祉設備学会」への後援／一般社団法人日本医療福祉設備協会

⑤「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）」キャンペーンへの後援名義使用／公益社団法人日本看護協会

⑥『第27回日本慢性期医療学会in大阪』の後援／日本慢性期医療協会・第27回日本慢性期医療学会

⑦『第5回地域包括ケア病棟研究大会』名義後援／一般社団法人地域包括ケア病棟協会並びに同大会長・中井修先生

(継続：委員等依頼依頼3件)

①理事の推薦／公益財団法人日本医療機能評価機構〔就任者…相澤会長（再任）〕

②理事への就任／一般社団法人日本医療安全調査機構〔就任者…相澤会長（再任）〕

③医師臨床研修マッチング協議会運営委員の委嘱／公益財団法人医療研修推進財団〔就任者…相澤会長（再任）〕

(新規：後援等依頼2件)

①「日本看護サミット2019・訪問看護サミット2019」における後援名義使用／公益社団法人

日本看護協会・公益財団法人日本訪問看護財団

②「マーモット先生と語る会－格差という病に挑む－」の協賛／同実行委員会

(新規：共催依頼 1 件)

①第21回日本救急看護学会学術集会におけるプログラムの共催／同学術集会会長

(新規：委員等依頼依頼 1 件)

①がん診療提供体制のあり方に関する検討会への参画／厚生労働省健康局〔就任者…小松本副会長（四病協からの派遣）〕

3. 《社員総会資料》平成30年度事業報告書（案）について

相澤会長より社員総会提出予定議案について以下の説明があり、承認した。

- ・「平成30年度事業報告書」では、会務報告、役員所掌分担の一覧、会員状況、社員総会・理事会・常任理事会、委員会・部会、セミナー・研修会・講習会、診療情報管理士通信教育、病院経営管理士通信教育、情報統計、QIプロジェクト、情報発信、日病・四病協・日病協が実施した要望・提言・調査、国際活動、支部長連絡協議会、第68回日本病院学会、日本診療情報管理学会及びその学術大会、予防医学活動、国際モダンホスピタルショー2018、医療機器・設備EXPO等の展覧会、四病協の活動、日病協の活動等についてまとめている。
- ・日本病院会の会員病院数は3月31日現在で2,481病院である。
- ・社員総会は5月と3月の2回、理事会及び常任理事会は年各6回開催している。
- ・現在、日病には28の委員会、8つの小委員会が、2つの評価委員会、1つのワーキンググループが存在しており、活発に活動している。
- ・セミナー・研修会・講習会にはトータルで3,623名の参加があった。診療情報管理士通信教育では、平成30年度の受講者が通算5万1,417名、認定者が3万5,833名、病院経営管理士通信教育では卒業生総数が1,021名であった。
- ・一般病床350施設、療養病床33施設、精神病床36施設を対象にしてQIプロジェクト事業を行っている。
- ・日本病院会ニュースを年22回、日本病院会雑誌を年12回発行した。
- ・要望・提言・調査に関しては、日病が単独で行った要望は18、提言は1であり、さらに四病協、日病協からも要望を提出している。
- ・内部支部8、外部支部15の合計23支部体制を整えて今後の日病の支部活動を展開していく。
- ・第68回日本病院学会を昨年6月に金沢市で、第44回日本診療情報管理学会学術大会を昨年9月に新潟市で、モダンホスピタルショーを昨年7月に東京で、医療機器・設備EXPOを9月に東京及び2月に大阪で、それぞれ開催した。
- ・四病院団体協議会及び日本病院団体協議会の活動報告は、それぞれ記載のとおりである。

4. 《社員総会資料》平成30年度収支決算（案）について

岡留副会長より社員総会提出予定議案について以下の説明があり、承認した。

- ・貸借対照表：流動資産の現金預金が増加したことにより資産が1億5,102万7,221円増加した。固定負債の長期借入金の返済を予算どおりに行ったことにより負債が減少、正味財産合計は昨年比2億2,475万8,268円増の19億5,455万5,817円となった。
- ・正味財産増減計算書：診療報酬・介護報酬改定説明会がなかったことにより経常収益が昨年比5,501万7,410円減の12億8,689万9,091円となったが、経費削減努力により経常費用は昨年比8,491万1,215円減の10億4,967万5,723円であった。
- ・財務諸表に対する注記：一読を願う。
- ・附属明細書：退職給付引当金の残高を示した。

- ・財産目録：貸借対照表の資産の部と負債の部の内訳を示した。
- ・収支計算書は以下のとおりである。
- ・経常収益の部：正会員の会費は予算対比約149万円増の3億1,749万6,512円である。受取国庫補助の76万1,000円は国際委員会の電話医療通訳に対する厚労省からの補助金である。通信教育事業は受講料収入、認定料収入ともに予算を大幅に超えた。経常収益合計は11億5,644万3,852円であった。
- ・経常費用の部：委員会・部会は、旅費交通費の減、諸謝金の増などで決算額合計は2,928万4,214円となった。ニュース発行費は例年並みの2,207万5,786円、雑誌発行費は英文誌の休刊と編集費の見直しにより581万円減の4,161万6,949円となった。インターネット運営費は支払いリース料の減により413万9,034円となった。日病協関係費、四病協関係費、助成金は、ほぼ予算どおりであった。WHO西太平洋事務局活動を支援する会への200万円の寄附金は、会員からの寄附により実質1万7,000円の負担であった。社員総会費はほぼ予算どおり、常任理事会費及び理事会費は旅費交通費以外はほぼ予算どおりであった。通信教育は、印刷費や通信運搬費の削減を行ったことで予算比9,327万円減の3億626万6,649円、セミナー1は608万円減の5,597万9,238円、セミナー2は274万円減の668万5,415円、国際交流費は1,329万円減の1,785万3,877円、事務諸費は職員増員により882万円増の3億402万8,393円であった。以上から費用合計は8億9,075万6,630円、当期純利益は2億6,568万7,222円となった。
- ・投資活動収入の部：退職給付引当特定預金を56万8,153円取り崩して支給した。女子トイレ増設とオフィス改修工事のために維持修繕積立預金を800万円取り崩した。
- ・投資活動支出の部：固定資産取得等支出は上述の改修工事に伴うものである。診療情報管理士のe-ラーニング教材、セミナー1の受講生管理システムを固定資産とした。退職給付引当特定預金として600万円を特定預金繰入支出に繰り入れた。
- ・財務活動支出の部：長期借入金返済支出は予算どおりの6,574万8,000円、当期収支差額合計は1億6,967万2,037円となり、次期繰越金は3億9,042万8,166円である。これに日本病院学会、診療情報管理学会、診療情報管理学会学術大会の実績額を加えると法人全体の次期繰越金は4億3,137万6,509円となり、初めて4億円の大台に乗った。
竹中監事は平成30年度収支決算（案）について、法人の状況を適正に示しており定款に違反する重大な事実は認められないとの監査報告を行った。

5. 《社員総会資料》新社員の選任について

相澤会長より、社員総会に提出する新社員候補者名簿の提案があり、承認した。

6. 人間ドック健診施設機能評価認定施設の指定について

岡留副会長より報告を受け、下記6施設を認定承認した。

(更新6件)

- ①新潟県・一般社団法人新潟県健康管理協会
- ②京都府・一般財団法人京都予防医学センター
- ③大阪府・一般財団法人関西労働保健協会 アクティ健診センター
- ④新潟県・公益財団法人新潟県保健衛生センター 成人病検診センター
- ⑤東京都・一般財団法人健康予防医学財団 みなと健診クリニック
- ⑥栃木県・一般財団法人佐野メディカルセンター 佐野市民病院

7. 病院総合医認定承認について

中理事より、提出資料に記載された17病院49名の医師を病院総合医として認定することを病

院総合医認定委員会で決定したので承認を求めるとの提案があり、承認した。

8. 病院総合医育成プログラム基準【細則】の改訂について

中理事より、本年9月に予定される消費税増税を踏まえて育成プログラム及び病院総合医の認定料を1,000円値上げすることを柱とした改訂案の提案があり、承認した。

9. 日本病院会ブランドの携帯電話サービスの提供について

大道副会長より以下の提案があり、承認した。

- ・来年7月にPHSの外線サービスが停止するので、日病ブランドの携帯電話サービスを開始したい。今年の秋には会員病院への概要発表及びプレスリリースを行う予定である。

〔報告事項〕

1. 各委員会等の開催報告について

日本病院会の下記委員会その他の報告があり、了承した。

(1) 第1回ホスピタルショウ委員会（4月18日）

小松本副会長より、以下の報告があった。

- ・7月に開催予定のホスピタルショウについて話し合った。公開シンポジウムのテーマは「医療提供の国際化～課題と工夫～」とした。自見はな子参議院議員による講演の後、「地域と医療機関の特性にあわせた外国人患者受け入れ体制づくり」と題する基調講演があり、その後、外国人患者受け入れをめぐるシンポジウムを行う。
- ・本年度からそこで日本病院会監修セミナーを開催する。相澤会長を初め6人の講師が講演を行う予定である。
- ・日本病院会ブースで展示する委員会パネル「病院は地域と暮らしの橋渡し」について検討した。

(2) QIプロジェクト2019実務担当者説明会（4月25日）

福井常任理事より、以下の報告があった。

- ・年度の初めにQI指標について説明し、年度の終わりに改善事例についての発表と質疑応答を行う形で年2回説明会を開催している。今回は60施設から82名の参加を得て行われた。
- ・厚労省の基調講演によれば、このプロジェクトは、その開始から10年目に入る今年度から日本中の病院を対象にしたQIの測定と質の向上に手をつける。日本医療機能評価機構が厚労省から委託を受け、その事務局機能を担う。
- ・日病では約350病院でQIプロジェクトを行っており、医療の質の改善にフォーカスを当てたこの活動を継続していく。

(3) 第1回臨床研修委員会（5月8日）

望月理事より、以下の報告があった。

- ・臨床研修指導医講習会は平成30年度に3回開催され、定員50名のところに毎回100名前後の申し込みがあり全体収支は黒字であった。3回目の受講中に発生した体調不良者の問題について報告した。
- ・今後の講習会の日程は記載のとおりである。
- ・2020年度からの研修制度見直しに伴い、指導医講習会の内容について意見交換を行うためにタスクフォース会議を開催した。

(4) 第1回医業税制委員会（4月22日）

(5) 第2回医業税制委員会（5月23日）

安藤常任理事より、上記2会議をまとめて以下の報告があった。

- ・四病協における同名の委員会を受けての開催である。話題の中心は予算要望書策定及び税制要望策定であり、厚労省に届け出るための作業を行っている。
- ・税制改正要望についての議論を始めたが、今般、控除対象外消費税の問題についての要望を日本医師会では削除したが、診療報酬上乘せでは消費税問題の根本的解決にはならないので、当委員会としては引き続き従来からの要望を行うことを決定した。
- ・今のところ予算案作成と税制要望策定で手いっぱいであり、医業経営についての議論にまでは至っていない。

(6) 第1回災害医療対策委員会（5月16日）

岡留副会長より、以下の報告があった。

- ・「病院における実践的な防災訓練ガイドライン」編纂に係る事例収集のために会員病院から報告を受けたので、そのまとめを今、作成中である。
- ・災害とBCPは切り離せないものであることから、今年の日本病院学会では「病院のBCPと災害時の医療」と題するシンポジウムを行う。
- ・J-SPEEDのオールジャパン体制での公式運用を実現する事業体制の確立が必要である。このシステムがまだ複雑であり簡略化できないかとの意見があり検討を続けるが、J-SPEEDがこれからの災害医療にとって不可欠であるとの認識では一致している。

(7) 医療安全管理者養成講習会アドバンストコース（5月18日）

末永副会長より、以下の報告があった。

- ・東京、名古屋、大阪で開催しているコースである。今回は東京の会場であるが、北海道や九州からの参加者を含め76名の参加があった。
- ・標準化された医療事故調査とは何か、事故調査報告書をいかに書けばよいかについてグループワーク、ディスカッションを主とした研修を行っている。
- ・看護職を中心に多職種からの参加があり、チーム医療の中でこの問題を考えることを進めている。

(8) 第1回病院総合医評価・更新委員会（5月9日）

副島支部長より、以下の報告があった。

- ・ベテラン医師を対象にして、通常2年のコースを1年で認定できる審査を今回初めて実施した。51名から申請があった。
- ・育成プログラム基準の改定、消費税増税に関する認定料価格の改定については中理事の報告のとおりである。
- ・8月に開催される病院長・幹部職員セミナーで病院総合医シンポジウムを行う予定である。

(9) 第1回病院総合医認定委員会・第1回専門医に関する委員会 合同委員会（5月16日）

中理事より、以下の報告があった。

- ・病院総合医評価・更新委員会と病院総合医認定委員会は親子のような関係にあり、前者からの報告を受けてこの会議を開催した。
- ・病院総合医審査結果と育成プログラム基準（細則）の改訂について報告を受け、承認した。
- ・病院長・幹部職員セミナーシンポジウムでは、病院総合医49名が配置されたことにより病院の管理運営や医療上にどのようなプラスがあったか等について議論する。
- ・理事会での専門医制度に関するアンケートの結果を踏まえた日病の要望書を日本医師会長、日本専門医機構理事長及び厚労省医政局長宛てに相澤会長から提出する。
- ・日本神経学会から、現在サブスペに分類されている神経内科を基本領域に含めることについて理解を示してほしいとの要請があった。

(10) 診療情報管理士通信教育関連

武田常任理事より、以下の報告があった。

①平成30年度後期スクーリング報告（平成31年3月～令和元年5月）

- ・この期間中に7会場で42日間のスクーリングを実施し、参加人数は延べ1万7,173名であった。

(11) 2019年病院経営定期調査について

島副会長より、以下の報告があった。

- ・昨年度から3団体でこの調査を始めたが、今年度も同じく合同調査を企画している。
- ・多くの施設からの回答を得たいので、調査票の内容をなるべくスリム化している。
- ・前は調査票を3団体からそれぞれの会員宛てに発送したが、今回はその作業を日本病院会で一本化する予定である。

(12) 2020年度診療報酬改定要望書 提出報告について

島副会長より、以下の報告があった。

- ・中島常任理事と共に4月26日に厚労省に出向き、樽見保険局長宛てに要望書を提出した。
- ・対応に当たった森光医療課長に、日病会員から出された意見を報告した。

(13) 「専門医制度への要望」提出報告について

相澤会長より、以下の報告があった。

- ・専門医に関する委員会の原案に基づいて要望書を作成し、理事会で承認を得た後に日本医師会の横倉会長、日本専門医機構の寺本理事長宛てにそれぞれ提出した。
- ・近く厚労省の吉田医政局長宛てにも提出し、議論をしてきたい。

2. 日病協について

下記会議の報告があり、了承した。

(1) 第164回診療報酬実務者会議（4月24日）

島副会長より、以下の報告があった。

- ・中医協の諸会議について報告を受けた。
- ・日本病院団体協議会の令和2年度診療報酬改定要望を検討しているが、その内容として「医師を始めとする医療従事者の働き方改革推進支援」、「医療機関の機能分化・連携強化」、「多職種協働・チームアプローチとタスクシフティング・タスクシェアリングの推進」、「救急医療体制の抜本的見直し」の5項目が提示された。
- ・10連休等の長期休暇における診療報酬の取扱いについて要望書を出した旨、報告された。

(2) 第165回診療報酬実務者会議（5月15日）

島副会長より、以下の報告があった。

- ・入院医療等の調査・評価分科会がスタートしたことなど、中医協報告を受けた。
- ・5月24日に厚労省に提出された診療報酬改定要望に関する報告がなされた。
- ・太田副委員長から、消費税10%増税に伴う補填状況調査についてのパイロット調査を四病協で実施した上で、日病協にも調査を依頼する旨の報告がなされた。

(3) 第174回代表者会議（4月26日）

相澤会長より、以下の報告があった。

- ・がん患者の治療と仕事の両立に向けた支援に関連して、患者のサイン入りの同意文書を保管しておかなければ診療報酬として算定できないという現在の要件を緩和してほしいとの意見が出た。
- ・CT、MRIなどの高額医療機器の適正配置について、日病協として意見を出したほうがよいのではないかと意見が出たので、今後検討する。
- ・厚労省が出した数値がひとり歩きしているのではないかと、指標を明確にしてほしいとの意

見が出た。日本専門医機構が専門医数のシーリングをするもととなっている数値も厚労省がまとめたものであり、ひとり歩きしているのが現実である。

3. 中医協について

下記会議の報告があり、了承した。

(1) 第413回総会（4月24日）

島副会長より、以下の報告があった。

- ・先進医療会議からの報告について議論した。自己細胞シートによる軟骨再生治療の説明があった。
- ・がんゲノム医療の現状について説明があった。第3期がん対策推進基本計画の中で、がんゲノム医療の重要性がうたわれている。がんゲノム医療推進コンソーシアムを中心にその普及活動を行う。現在、がんゲノム医療の中核拠点病院として11カ所、その連携病院として156カ所が指定されている。国立がん研究センターに、がんゲノム管理センターを設置する。
- ・がん遺伝子パネル検査について説明が行われた。先進医療として既に取り組んでいるのは国立がん研究センター中央病院、東京大学医学部附属病院、大阪大学医学部附属病院の3施設である。
- ・年代別・世代別の課題として外来受療率、入院受療率、喫煙率を初め様々なデータが示された。
- ・がん患者の治療と仕事の両立に向けた支援の充実に関連して、50人未満の事業所には産業医を設置する義務がない現状をいかにしていくべきか、がん以外の疾患に関しても支援制度を広げていくべきではないか等の話が出ている。

(2) 第1回診療報酬調査専門組織 入院医療の調査・評価分科会（4月25日）

牧野常任理事より、以下の報告があった。

- ・この分科会の検討方針は、平成30年度診療報酬改定答申書附帯意見に基づき専門的な調査及び検討を行うこととされている。
- ・分科会の中に、診療情報・指標等作業グループ及びDPC/PDPS等作業グループの2つの作業グループを設置して検討を進める。
- ・入院患者の評価指標の課題として、急性期では重症度、医療・看護必要度についての平成30年度改定における評価基準の見直し等を踏まえた検討、療養では平成30年度改定での判定方法の見直しを踏まえた検討、回りハでは実績評価を組み込んだことを踏まえた検討を行う。
- ・DPCに関しては、包括払いの対象病院としてふさわしくない病院を選別することが今年の方針性であると思われるが、その背景にあるのは対象病院数や病床数の急増である。
- ・今後は9月までを第1ラウンド、それ以降を第2ラウンドとして、分科会及び2つの作業グループで検討作業を進めていく。
- ・2019年度の調査内容の項目については一読を願う。

(3) 第414回総会（5月15日）

島副会長より、以下の報告があった。

- ・今回、承認されて収載予定の薬剤は11成分、17品目である。
- ・オプジーボの薬価を下げる話がまた出ている。
- ・キムリア点滴静注の1患者当たりの算定薬価は3,349万3,407円であるが、アメリカでは約5,000万円であり、とりあえず海外を下回る価格をつけたという話である。この治療を行う施設基準は非常に厳しく、実際に患者に使える施設は約200施設と推定されている。

- ・紹介状なしで大病院を受診する場合に定額負担を求めるのは最初は500床以上であったが、今回の改定で400床以上に変わった。紹介状なしで外来受診する患者の割合は、だんだん減ってきている。
- ・かかりつけ医機能の強化が求められており、地域の拠点となる病院に関しては入院機能の強化と外来の専門化を行いつつ、診療所の外来ではかかりつけ医機能を強化する方向性が示されている。
- ・医療機関を選ぶ際の情報源として最も多いものは知人や家族からの情報であり、次いで医療機関のインターネット情報、かかりつけ医からの情報の順となっている。
- ・一覧表に示されているように、文書による交付・説明を要件としている加算、指導料等の種類が非常に多くあるので、プリントした紙を使わずに電子サインで済ませられるように改善してほしいとの要望を出した。
- ・今回、入退院支援が新たに評価に入ったが、これは一般外来から入ってくる患者のための制度であり救急患者に対してはきちんと評価ができないので、それも含めた制度に変えていく必要がある。

4. 四病協について

下記会議の報告があり、了承した。

(1) 第2回医療保険・診療報酬委員会（5月10日）

生野常任理事より、以下の報告があった。

- ・中医協報告は、前出の島副会長及び牧野常任理事からの報告どおりである。
- ・2019年病院経営定期調査を3団体で統一して行うべく準備している。10月30日に中間報告、12月18日に本報告を公表の予定である。
- ・消費税率10%引き上げに伴う補填状況調査の提案があり、次回の四病協総合部会で諮ることとなった。

(2) 第2回医業経営・税制委員会（5月16日）

安藤常任理事より、以下の報告があった。

- ・令和2年度予算概算要求に関する要望（第4案）の各提案について検討した。
- ・令和2年度税制改正要望について、第1項をいかにするかが議論となった。次回の委員会で改正要望について意見集約を行う。
- ・消費税率の10%引き上げに伴う補填状況調査に関するパイロットスタディを20~30の病院で行いたいので協力を願う。本調査は10月に実施する。

(3) 第20回病院医師の働き方検討委員会（5月21日）

岡留副会長より、以下の報告があった。

- ・前回から引き続き薬剤師、看護職、臨床工学技士、救急救命士へのタスクシフティングについて検討を行った。
- ・タスクシフティングについて厚労省医政局で6月中旬~7月にかけて様々な団体からのヒアリングが始まるので、その前に四病協として4職種についての提案書を医政局に提出したい。
- ・B水準、C水準の病院をいかにして特定審査するかの問題等、これまで積み残してきた事項や各論についての具体的な検討をこれから開始する。

(4) 第1回厚労省 福祉医療機構 四病協 合同勉強会（5月22日）

万代副会長より、以下の報告があった。

- ・日病、医法協、福祉医療機構の活動報告及び厚労省の報告を受けた。
- ・今回の福祉医療機構の病院経営動向調査の概要（報告）では、一般病院と精神科が赤字、

療養はやや黒字であった。

- ・厚労省では2040年を展望した医療提供体制改革を、三位一体改革として推進していく。

(5) 第2回総合部会（5月22日）

相澤会長より、以下の報告があった。

- ・日本専門医機構の問題については日病が頑張るしかないので、協力を願う。
- ・消費税率の10%問題については、病院として原則課税にすることを強く訴えたほうがよいのではないか。

岡留副会長は、それは力強い言葉であると述べた。

(6) 令和2年度予算概算要求に関する要望書について

万代副会長より、以下の報告があった。

- ・これは要望書の最終版であり、厚労省医政局総務課長に提出したものである。今回は8つの大項目、27の小項目から構成されており、年々充実してきている。
- ・消費税を必ず上げて、その分については社会保障関係費に確実に充当してほしい旨を強調している。
- ・医療へのICT・ロボット等の導入への財政補助を要望しているが、これについては厚労省としてもプロジェクトチームを作り推進するとのことである。

5. 関係省庁等及び関係団体の各種検討会の開催報告について

下記会議の報告があり、了承した。

(1) 第66回社会保障審議会 医療部会（4月24日）

相澤会長より、以下の報告があった。

- ・地域医療構想の実現に向けた合意形成のための働きかけを今後、厚労省が強力に推し進めてくる可能性がある。
- ・医師の時間外労働規制の問題について様々な意見が出された。
- ・診療所の医師も含めた地域全体での医師の過不足の計算方式が報告資料で示されているが、現在、医師不足で最も困っているのは病院である。

(2) 第16回特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会（4月25日）

相澤会長より、以下の報告があった。

- ・地域医療支援病院の見直しについて議論が進められている。
- ・地域医療支援病院はかかりつけ医を支援するとされており、その機能は診療報酬上の後方支援病院であるとされているが、それはおかしいのではないか。
- ・医師少数区域等を支援する機能を加えるに際して、大規模病院と小規模病院にそれを一律に当てはめるのは変ではないか。
- ・地域医療支援病院は地域の実情に応じてその要件を地域ごとに決めてはどうかとの提案があるが、異論があるので今後、討論していくこととなった。

(3) 第4回オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会（4月24日）

大道副会長より、以下の報告があった。

- ・オンライン診療の指針を見直して、新たなガイドラインを出すべく議論を進めている。
- ・もともとオンライン診療は在宅を視野に入れたものであり、在宅で展開できる形でスタートしたのであるが、大分様子が変わってきた。
- ・オンライン診療研究会からオンライン診療に関するアンケートが発表された。
- ・オンライン診療で緊急避妊を行う場合の要件について検討した。

(4) 第3回訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ（4月24日）

日)

報告は資料一読とした。

(5) 第13回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会 (4月25日)

報告は資料一読とした。

(6) 国際病院連盟 (IHF) 理事会、戦略会議 (4月25日～26日)

小松本副会長より、以下の報告があった。

- ・ IHF総会に諮る2019-21年期の会長候補に米国のデボラ・ボーエン氏を決定した。西太平洋地域を代表する理事候補には私 (小松本副会長) が選ばれた。
- ・ 2021年世界病院学会の開催地としてUAEのドバイが名乗りを上げたが、開催候補日が欧州の病院の煩忙期に当たるため11月前半に変更できないかとの意見が出て、再検討することとなった。
- ・ 第70回日本病院学会の開催と同時にIHF理事会及びIHFシンポジウムを行いたいと私 (同上) から提案し、賛同を得た。
- ・ 戦略会議の開催後にグラーツ大学病院の見学を行った。

(7) 第2回日本専門医機構 総合診療専門医検討委員会 (5月10日)

報告は資料一読とした。

(8) 第1回医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会 (5月14日)

牧野常任理事より、以下の報告があった。

- ・ 日本専門医機構から2020年度専攻医募集シーリング案が提示され、了承した。これはシーリングの考え方の180度転換である。
- ・ 従来 of シーリングは東京、神奈川、愛知、大阪、福岡の5都府県だけを対象にしたものであったが、今回は厚労省が作成した都道府県別の診療科必要数及び医師の必要数のデータを基にした案に専門医機構が修正を加えたものが提案された。
- ・ 厚労省案は佐賀や鳥取など今まで対象としていなかったところまで加えた厳格なものであったが、専門医機構の連携プログラムを併せることで実際の数字は現在とほとんど変わらないものとなっている。
- ・ 必要医師数が本当に適正なものであるかどうか、しっかり見ていく必要がある。

(9) 第21回地域医療構想に関するワーキンググループ (5月16日)

岡留副会長より、以下の報告があった。

- ・ 地域医療構想調整会議における議論の状況が報告された。
- ・ 2017年度の病床機能報告による病床数と公的医療機関等2025プランにおける病床数見込みを比較すると大きな変化は見られないが、議論が形骸化しているのではないかとの指摘が出された。
- ・ 前回に続き、具体的対応方針の検証に向けた議論の整理を行った。公立・公的医療機関等の機能統合に関しては遅くとも来年3月末までに結論を得ること、再編・統合に関しては9月末までに結論を得ることとしている。
- ・ 調整会議の合意内容が本当に地域医療構想に見合ったものであるかどうかを検討するため、今年半ばまでに17項目の診療実績に基づいて各構想区域の医療提供体制の現状分析を行う。
- ・ 公的医療機関等2025プランの対象病院に地域医療支援病院などが含まれることについて、慎重な扱いが必要であるとの意見が出された。
- ・ 厚労省は地域医療構想の実現、働き方改革、医師偏在対策の三位一体改革を推進しているが、地域医療構想が先に来るべきというのが多くの構成員の意見であった。

6. 令和元年春の叙勲・褒章について

岡留副会長より以下の報告があり、了承した。

- ・今回、日本病院会関連では9名が受章している。
- ・内訳は、旭日中綬章1名、旭日小綬章1名、瑞宝中綬章1名、瑞宝小綬章1名、瑞宝双光章1名、瑞宝単光章4名である。

7. 支部長の交代について

岡留副会長より以下の報告があり、了承した。

- ・石川県支部の支部長は、石川県立中央病院の岡田俊英院長に交代した。
- ・香川県支部の支部長は、さぬき市民病院の徳田道昭院長に交代した。これに伴い事務局は、さぬき市民病院に交代した。

8. 第1回常任理事会 承認事項の報告について

報告は資料一読とした。

岡留副会長は、全体を通しての意見を求めた。

望月理事は、以下のように述べた。

- ・三位一体改革に関する会長の冒頭発言はよく理解できる。働き改革においても5年後には罰則規定のある上限規制が入るので、三位一体という言葉には少し問題がある。
- ・特に地方は厳しい状況で働き方改革を強いられているので、三位一体という言葉を外して関連した項目の同時進行をしてほしい。

〔協議事項〕

今回はなし。

以上で閉会となった。